

安芸高田市通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成26年7月

〔改訂〕令和7年3月21日

安芸高田市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しました。

このことから、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して対応策を検討し「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成し、関係機関が連携して通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう、各省庁から関係機関へ依頼（文科省から都道府県教委へは、平成24年5月30日24ス学健第6号文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長通知）がありました。

安芸高田市では、平成24年8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「安芸高田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・安芸高田市教育委員会
- ・安芸高田市危機管理監危機管理課
- ・安芸高田警察署
- ・国土交通省 三次河川国道事務所
- ・国土交通省 広島国道事務所
- ・広島県北部建設事務所
- ・安芸高田市建設部建設課
- ・安芸高田市立小中学校 校長会
- ・安芸高田市 PTA 連合会

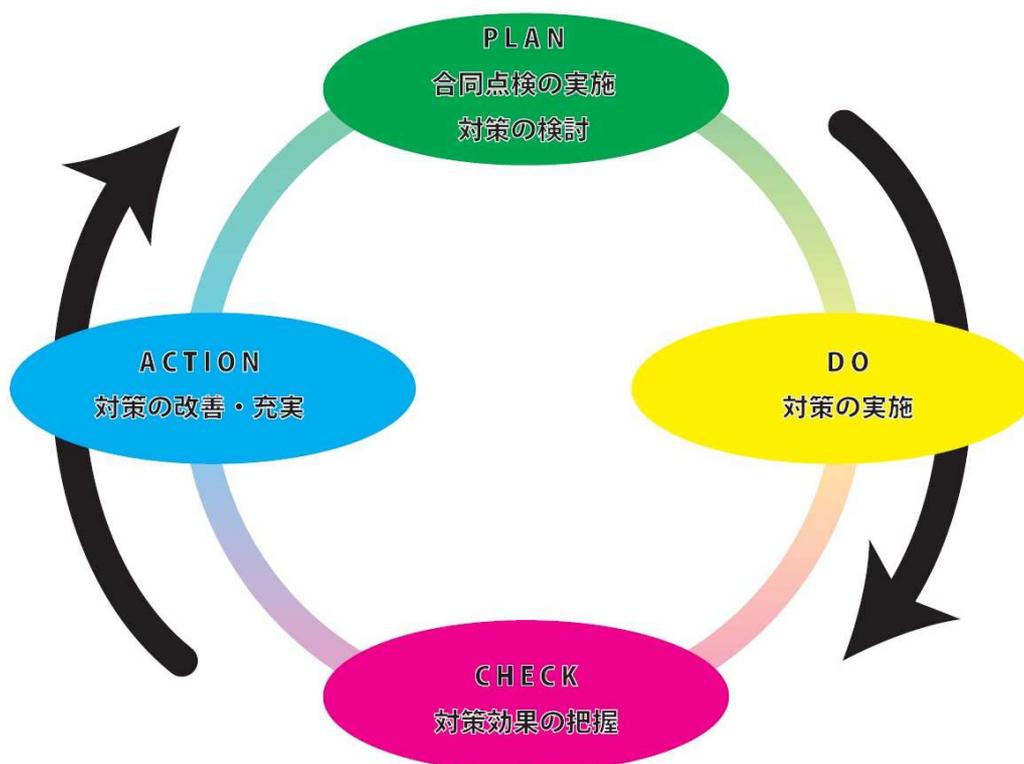
## 3. 取組方針

### (1)基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



## (2)具体的な取組内容

### PLAN

#### 【合同点検の実施時期等】

- 市内の小中学校について、2年に1回、合同点検を実施します。
- 実施時期は、原則として夏期に行います。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

#### 【合同点検の体制】

- 小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

#### 【対策の検討】

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### DO

#### 【対策の実施】

- 対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### CHECK

#### 【対策効果の把握】

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
  - ・保護者・学校等へのアンケートの実施
  - ・車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の改善・充実を図ります。

### ACTION

#### 【対策の改善・充実】

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」および「対策箇所図」を作成し、公表します。